

# 健康づくりが強い会社をつくりまします



## 第2回ヘルス・マネジメント認定事業所の表彰式を行いました

令和5年5月15日(月)にサンラポーむらくもにて、「健康経営®」に関する取り組みが顕著だとされた26事業所を、島根県丸山達也知事と協会けんぽ島根支部石原真支部長の連名で表彰いたしました。



ヘルス・マネジメント認定事業所表彰式

ヘルス・マネジメント認定制度とは、各事業所様において健康経営を具体的に推進していただくために、協会けんぽ島根支部が島根県をはじめ各団体等と連携して運用する制度です。

健康経営を行うことで、企業イメージの向上や生産性の向上などの効果が期待されます。貴社の健康づくりの取り組みの推進にお役立ていただきますよう、ヘルス・マネジメント認定制度にぜひ参加をお願いします。

「健康経営®」とは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実施することです。また「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

ヘルス・マネジメント認定制度について詳しくはこちら



特別企画

## 健康保険委員 オンラインセミナーを開催します!

令和5年8月8日(火) 14:00から(所要時間 約70分~90分)、健康保険委員オンラインセミナーを開催します。テーマは「出産から育児休業の手続きに関する一連の流れ」です。

今回は特別に、まだ健康保険委員のご登録をされていない事務担当者様もセミナーにご参加いただけます!

健康保険委員に登録済の事業所様も、まだ登録されていない事業所様も、裏面の「健康保険委員オンラインセミナーお申込み」にご記入のうえ、FAXでご提出ください。

どなたでも参加OK!

## 健康保険委員に まだ登録されていない事業所様へ

健康保険委員は、協会けんぽと事業所にお勤めの従業員の皆さまをつなぐ重要な役割を担っています。協会けんぽから健康保険委員へ健康保険に関する法改正や、申請手続きの変更など、最新情報をお届けします。ご登録いただくと様々なメリットがございますので、右記二次元コードよりご確認ください。



## 表彰事業所 および 代表者

株式会社 長岡塗装店	代表取締役社長 古志野 功 様	公益財団法人 しまね海洋館	理事長 島田 一嗣 様
エム・コーテック 株式会社	代表取締役 富山 光明 様	島根ライトコン工業 株式会社	代表取締役 永田 泊 様
株式会社 テクノプロジェクト	代表取締役社長 山中 茂 様	昭和セメント工業 株式会社	代表取締役 矢田 斉 様
公益財団法人 島根県環境保健公社	理事長 吉川 敏彦 様	石見交通 株式会社 大田営業所	所長 松田 哲也 様
山興緑化 有限会社	代表取締役 河村 健司 様	内藤鉄工 株式会社	代表取締役社長 内藤 輝一 様
株式会社 バイタルロード	代表取締役 森山 昌幸 様	松江土建 株式会社	代表取締役社長 平塚 智朗 様
イズテック 株式会社	代表取締役 小村 晃一 様	島根電工 株式会社	代表取締役社長 野津 廣一 様
島根県農業協同組合 くびき地区本部	本部長 越野 浩昭 様	平井建設 株式会社	代表取締役 平井 徹 様
株式会社 山陰中央新報社	代表取締役社長 松尾 倫男 様	株式会社 太陽電機製作所	代表取締役 景山 文雄 様
社会福祉法人 つわの福祉会	理事長 松野 秀樹 様	株式会社 さんびる	代表取締役 田中 正彦 様
株式会社 真幸土木	代表取締役 片寄 敏朗 様	株式会社 大島工務所	代表取締役 大島 未久 様
株式会社 木村工務所	代表取締役社長 松尾 整 様	まるなか建設 株式会社	代表取締役 内藤 忠 様
株式会社 大屋ハイテック	代表取締役社長 大屋 勝平 様	株式会社 山本組	代表取締役 福井 勝富 様



保険証は使える？  
使えない？

## 整骨院・接骨院の正しいかかり方

整骨院・接骨院では、「保険証が使えます」という表記があっても、使える場合が限られています。どんな場合に使えるのか、使えないのか、きちんと確認しておきましょう。

### 使える場合

- 骨折・脱臼  
(※応急処置の場合を除き医師の同意が必要です。)
- 打撲・捻挫・挫傷 (肉離れ等)

協会けんぽ島根支部  
キャラクター  
しまめちゃん



詳しくはこちら →

### 使えない場合

**CASE 1** 日常生活での疲れによる肩こりがなかなか治らないので、整骨院に行きたい。

単なる肩こりや筋肉疲労では健康保険を使用できません。そのため全額自己負担となってしまいます。



**CASE 2** 数年前の交通事故により痛めた膝が再び痛み出したので、整骨院で施術を受けたい。

過去の交通事故やケガの後遺症などは健康保険の対象となりません。ただし、転倒等により急に痛みが出たときは、打撲や捻挫などの恐れがありますので、医師や柔道整復師に診てもらいましょう。



**CASE 3** 医療機関で重度の捻挫と言われ治療中だが、早く治したいので整骨院にも通院したい。

治療を受けている部位を整骨院で併用して施術を受ける場合、整骨院で健康保険は使用できません。

健康保険委員に登録されていない事業所様もぜひお申し込みください！

## 健康保険委員オンラインセミナー

お申込み

FAXでご提出ください FAX 0852-59-5354

お問い合わせ先  
企画総務グループ TEL 0852-59-5140

フリガナ	
氏名	
事業所名称	
電話番号	- -
事業所所在地	〒

健康保険被保険者証	本人(被保険者) 記号 番号
氏名	協会 太郎
生年月日	平成元年10月1日
健康保険証の記号(7桁もしくは8桁)	番号

※ご記入いただいた個人情報については「全国健康保険協会個人情報管理規程」により厳正に管理します。

後日、  
協会けんぽから郵送で  
参加に必要な  
ZOOMのID等お伝えします。



全国健康保険協会 島根支部  
協会けんぽ

〒690-8531 松江市殿町383 山陰中央ビル2階

0852-59-5139 受付時間 8:30~17:15  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

毎月1回発行・無料

メールマガジン  
「くにびき☆通信」

健康保険や健康づくりに関する  
タイムリーな情報をお届け

ご登録はカンタン！

